

コロナ助言機関、3月末で廃止…感染状況改善受け「使命を終えた」

3/15 読売新聞

厚生労働省は、新型コロナウイルスの感染状況を分析してきた助言機関を3月末で廃止する。医療・公衆衛生分野などの専門家15人で構成し、開催回数は計124回に上った。昨年5月に新型コロナが感染症法上の5類となり、医療逼迫（ひっばく）につながる感染拡大も起きていないことから、通常体制に移行する。最後に武見厚労相との懇談会を3月下旬に開く予定だ。

正式名称は「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」で、座長の脇田隆宇・国立感染症研究所長、尾身茂・結核予防会理事長らがメンバーとなっている。

国内で感染者が初めて確認されてから約3週間後の2020年2月7日に初会合が開かれた。感染状況や医療提供体制を評価し、デルタ株やオミクロン株など次々と現れた新たな変異株の特徴を分析。科学的根拠（エビデンス）に基づく感染対策を提示したり、感染症法上の位置づけ見直しに向けた見解をまとめたりしてきた。

ピーク時には毎週開催されたが、第9波が起きていた昨年8月4日を最後に招集されていなかった。

厚労省は今後、感染状況の分析などが必要になった場合、感染症全般を取り扱う感染症部会で議論してもらう。致死率が大きく上昇した変異株が出現したときは、速やかに新たな助言機関を発足させる方針だ。

メンバーの一人は「最新の情報を収集し、効果的な感染対策を示すなど大きな意義のある会合だったが、使命を終えた」と話した。

新型コロナの公費支援終了、4月から通常の医療提供体制に移行…治療薬は1～3割自己負担に 3/5 読売新聞

厚生労働省は5日、新型コロナウイルスの治療や医療機関に対する公費支援について、3月末で終了すると発表した。4月から通常の医療提供体制に移行し、治療薬は年齢や収入に応じて、原則1～3割を窓口で自己負担することになる。

患者向けの支援では「ゾコーバ」や「パキロビッドパック」などの治療薬は現在、1回あたりの治療で3000～9000円の定額負担となっている。これが薬の種類によって1割負担で約5200～約9900円、3割負担では約1万5500～約2万9700円かかるようになる。入院費は最大月1万円の補助がなくなる。ワクチンは現在、全世代が無料で受けられるが、原則自己負担となる。

医療提供体制は「平時」に移行する。

政府は医療機関に「病床確保料」（空床補償）を支払うことで、コロナ患者用の病床を確保してきたが、4月から廃止する。外来や入院で患者を受け入れた際に診療報酬を上乗せしていた特例も終了する。今冬の感染拡大に対応できたことから、移行が可能と判断した。

公費支援は昨年5月、新型コロナが感染症法上の5類に移行した後も、段階的に縮小しながら一部で継続されていた。

● 新型コロナの公費支援は全廃する

		現行(昨年10月～)	今年4月から
患者	治療薬 	年齢や収入に応じ、3000～9000円	1～3割負担
	入院費 	最大月1万円の補助	補助廃止
医療機関	病床確保料	対象病床を限定し、減額して支給	廃止